

第4期仙台市障害福祉計画 案（中間案からの修正点）

頁	項目	修正点	理由
8	第3章 1 到達目標	・ 2行目中 【修正前】国の基本方針、及び本市における第3期計画 【修正後】国の基本指針に示された見込量の確保に係る目標事項について、本市における第3期計画	国の指定項目であることを明記しました。
9	2 計画期間において重点的に取り組む事業	・ 1行目中 【修正前】第4期計画では、主に以下の事業について、 【修正後】平成25年度モニタリング調査の結果等をふまえ、第4期計画では、本市において重点的に取り組む事業として、以下の事業を設定し、	7頁のモニタリング調査をふまえ、本市が独自に設定した項目であることを明記しました。
10	(2) 生活介護事業所の設置促進	・ 1行目中 【修正前】特別支援学校を卒業した障害者などの日中活動の場を確保するため、 【修正後】特別支援学校を卒業した障害者などの創作的活動や生産活動などの機会を提供できるよう、日中活動の場を確保します。	趣旨の具体化と、表現の統一を行いました。
10	(3) 児童発達支援事業の充実	・ 1行目中 【修正前】仙台市サンホームについて、平成27年度中に改築工事を行い、平成28年4月に改築した建物でサービスを開始する予定です。 【修正後】老朽化した施設設備等を改築し、より多くの障害児が利用できるよう、仙台市サンホームの改築工事を行います。 平成27年度中に改築工事を行い、平成28年4月に改築した建物でサービスを開始できるよう整備を進めます。	趣旨の具体化と、表現の統一を行いました。

頁	項目	修正点	理由																
11	(4) 障害者家族支援等推進事業	<p>【追加項目】日常生活において、家族の介護が難しい場合に、障害児者への一時的な介護サービスが提供できるよう、宿泊介護等を提供する拠点施設の拡大を進めます。</p> <p>平成27年度に1箇所を新設し、平成25年度末時点の12箇所から合計13箇所とすることで、利用者の増加を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用量 (利用時間/年)</td> <td>83,576</td> <td>86,286</td> <td>86,286</td> </tr> <tr> <td>利用者数/年</td> <td>11,711</td> <td>12,163</td> <td>12,163</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	利用量 (利用時間/年)	83,576	86,286	86,286	利用者数/年	11,711	12,163	12,163	箇所数	13	13	13	項目を追記しました。
単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度																
利用量 (利用時間/年)	83,576	86,286	86,286																
利用者数/年	11,711	12,163	12,163																
箇所数	13	13	13																
11	(5) 就労支援体制の推進	<p>・1行目中</p> <p>【修正前】障害者の一般就労に向けた支援について、就労支援事業所等を対象とした研修等を実施し、支援力の向上を図ります。</p> <p>【修正後】障害者の能力に応じて福祉的就労などから一般就労に移行できるよう、就労支援事業所等を対象とした研修等を実施し、一般就労に向けた支援力の向上を図ります。</p>	趣旨の具体化と、表現の統一を行いました。																
11	(6) 相談支援体制の充実	<p>・1行目中</p> <p>【修正前】__現在設置している仙台市障害者自立支援協議会に加えて、平成27年度以降、区ごとに障害者自立支援協議会を設置し、地域におけるチーム支援の推進と支援ネットワークの拡大等__、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>【修正後】障害者に寄り添った相談対応ができるよう、現在設置している仙台市障害者自立支援協議会に加えて、区ごとに障害者自立支援協議会を設置し、地域におけるチーム支援の推進と支援ネットワークの拡大等を進めます。</p> <p>平成27年度から、区ごとに障害者自立支援協議会の設置を進めることで、相談支援体制の充実を図ります。</p>	趣旨の具体化と、表現の統一を行いました。																

頁	項目	修正点	理由
13	第4章 1 見込量の推計の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・1行目中 【修正前】各サービスの見込量__については、現在__の利用者数、特別支援学校卒業生数、施設等からの地域移行者数、これまでの利用者数の推移等を考慮して設定しました。 【修正後】各サービスの見込量（16ページ以降参照）については、<u>現在及びこれまでの利用者数の推移</u>、特別支援学校卒業生数、施設等からの地域移行者数等を考慮して設定しました。 	見込量の詳細ページの案内の追記と、サービス利用者数の「現在」と「これまで」の文言を前段に入れ替えました。
13	2 見込量確保のための方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・項目（各項目も同様） 【修正前】提供体制 【修正後】見込量 	分かりやすい表現に修正しました。
13	(1) 障害福祉サービスの見込量確保のための方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・1行目中 【追記】<u>障害福祉サービスについては、障害者が必要とするサービスを選択し、利用することができるよう、必要な実施体制と見込量の確保に努めます。</u> ・4行目中 【修正前】<u>必要な実施体制と見込量の確保に努めます。</u> 【修正後】<u>移動や外出が難しい方への支援など、サービス提供体制と見込量の確保に努めます。</u> 	総括的な説明の追記及びサービスの説明を補足しました。
13	(2) 相談支援の見込量確保のための方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・1行目中 【追記】<u>相談支援については、障害者が適切にサービスを利用でき、地域で安心して生活できるよう、必要な実施体制と見込量の確保に努めます。</u> 	総括的な説明を追記しました。

頁	項目	修正点	理由
14	(4) 地域生活支援事業の見込量確保のための方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1行目中 【追記】<u>地域生活支援事業については、障害者が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、必要な実施体制と見込量の確保に努めます。</u> 	総括的な説明を追記しました。
16 ・ 19	3 見込量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16頁 (1)障害福祉サービス／ア. 訪問系サービス／①～⑤ 【修正前】単位 時間分／月 【修正後】単位 時間／月 ・ 19頁 (4)地域生活支援事業／ア. 必須事業／⑨移動支援事業 【修正前】単位 利用時間分／月 【修正後】単位 利用時間／月 	分かりやすい表現に修正しました。
18	3 見込量	<ul style="list-style-type: none"> ・ (4) 地域生活支援事業／ア. 必須事業／⑦日常生活用具給付事業 【修正前】 A～F合計 24年度実績18,760件 25年度実績18,411件 D. 情報・意思疎通支援用具 24年度実績213件 25年度実績214件 【修正後】 A～F合計 24年度実績18,756件 25年度実績18,417件 D. 情報・意思疎通支援用具 24年度実績220件 25年度実績220件 	数値に誤りがあったため修正しました。
22	第5章 1 今後取り組むべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1行目中 【修正前】 <u>第4期計画を障害福祉サービス等の提供に係る実施計画として仙台市障害者保健福祉計画と一体的に推進するとともに、今般の障害者を取り巻く現状をふまえ、</u> 【修正後】 <u>本市では、仙台市障害者保健福祉計画において、「誰もが互いに尊重し、支え合いながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現」を基本目標に掲げ、障害者施策を推進しています。</u> <u>第4期計画は、仙台市障害者保健福祉計画の実施計画であり、両計画を一体的に推進する必要があることから、基本目標の実現に向け、今般の障害者を取り巻く現状をふまえ、</u> 	本市の基本目標や現状をふまえ、掲載した項目について説明を補足しました。

頁	項目	修正点	理由
22	(1) 相談支援体制の充実	<p>・1行目中 【修正前】 現在設置している<u>仙台市障害者自立支援協議会に加えて</u>、平成27年度以降、 【修正後】 <u>仙台市障害者自立支援協議会において、相談支援事業の運営評価などを行い、サービス等利用計画の作成の推進を図るとともに</u>、平成27年度以降、</p>	<p>区ごとの障害者自立支援協議会の設置説明の前に、全市となる仙台市障害者自立支援協議会の方策を追記しました。</p>
23	(5) サービスの質の向上に向けた取り組みの推進	<p>・1行目中 【修正前】 サービスの直接の担い手となる__事業者に対する実地での指導・監査や講義形式での指導・情報提供のほか、<u>支援技術の向上等のための障害福祉に関する専門的な研修会の実施などにより</u>、 【修正後】 サービスの直接の担い手となる<u>事業所職員等の支援技術の向上等のため、障害福祉に関する専門的な研修会の実施のほか</u>、事業者に対する実地での指導・監査や講義形式での指導・情報提供などにより、</p>	<p>4行目にある「支援者や事業者」の言葉につながるため、文言の入れ替えを行いました。</p>
26	資料編 1 障害者総合支援法の枠組み (1) 自立支援給付 (2) 地域生活支援事業	(項目の追加)	<p>サービス提供にあたり、周知の必要性があることから追加しました。</p>

頁	項目	修正点	理由
32	3 仙台市障害者保健福祉計画の概要 (1) 仙台市障害者保健福祉計画と本市の各計画等との関係 (2) 計画の範囲 (3) 計画期間 (4) 基本目標及び基本方針 (5) 施策体系等	(項目の追加)	第4期計画は、仙台市障害者保健福祉計画の基本理念・基本方針等を継承していることから、追加しました。
36	4 第4期仙台市障害福祉計画策定の経緯 (1) 策定の経過 (2) 仙台市障害者施策推進協議会委員名簿 (3) 仙台市障害者施策推進協議会条例	(項目の追加)	策定までの経過をふまえる必要性があることから、追加しました。
-	全体	(文言修正)	文言修正及び表現の統一・工夫を行いました。